

2-8 初動から震災復旧・復興体制の構築

編集委員会

1. 初動のまとめ

3-1～3-7では、発災直後の災害対策本部の発足と活動概要、各拠点での発災直後からの動きについて言及した。繰り返しになるが当社の初期行動について、発注機関・協会等の対応も含めて整理する（表1,2）。

平成23（2011）年3月11日14時46分に地震が発生した後、当社は1時間も経ずして佐伯副社長（当時）を本部長とする災害対策本部を東京本社に設置するとともに、東北支社・東京支社を現地本部とし、職員の安否確認、被害状況把握並びに復旧支援を展

開してきた。現地においては、震災直後から、市町村からの下水施設被害調査・災害査定設計の依頼をはじめ、国・県などとの災害協定関連協会から、道路災害調査支援や橋梁点検、海外施設被災調査、漁港・港湾施設被災調査支援依頼があり、E・Jグループ各社の協力を得ながら復旧支援に努めた。

その後、震災業務対応は、査定設計、復旧設計へと変化した。また津波による甚大な被害を受けた地区では、被災地復興の官民支援、復興プラン設計、復興パターン詳細設計などの業務が実施された。

表1 当社の初期行動

実施日	項目	内容
3月11日	地震発生、災害対策本部、現地本部設置	東京本社に災害対策本部、東北支社・東京支社に現地本部を設置
3月12日	第1回災害対策本部会議	東北支社の現状・社員の安否確認、地震の今後の予想、業務の対応について、東北支社支援など
3月13日	第1次支援隊	東京本社より東北支社へ第1次支援隊派遣
	関係会社への支援依頼	日本インフラマネジメント・共立エンジニヤ・共立工営への震災業務への支援依頼
3月15日	第2回災害対策本部会議	社員全員の安否確認、東北支社の状況確認（生活・支援業務・通常業務など）第2次支援隊、復旧などの支援体制整備
3月16日	自治体からの災害業務支援依頼	宮城県柴田町から災害支援依頼が入る。その後多くの自治体から災害支援依頼が入る
3月17日	第2次支援隊	岡山本店より東北支社へ支援物資輸送

表2 発注機関・協会等の対応

発信日	発信者	内容
3月12日	国土交通省総合政策局長、国土交通省建設流通政策審議官	東北地方太平洋沖地震に係る災害応急対策への協力について（要請）：建設業団体等の長宛（建コン、全国測量設計業協会、全国地質調査業協会等）
3月13日	国土交通省建総合政策局建設業課長	緊急通行車両等確認証明書等の迅速な発行手続きについて（通知）：岡山西署で東北支援の手続き
3月14日	国土交通省関東地方整備局	予算執行について（通知）：現在執行中の工事及び業務の原則として一時中止、現在入札契約手続き中の工事及び業務の手続き原則として一時中断
3月15日	建設コンサルタンツ協会災害対策本部長	東北地方太平洋沖地震災害対策本部、災害対策現地本部、災害対策支部の設置について：東北・関東支部に現地本部、その他支部に対策支部設置

2. 震災対策・復興本部の設置

平成23年5月、災害対策本部を解散した後、本社機構に震災対策・復興企画部を6月より立ち上げ、引き続き関連情報の収集や顧客からの要望に応え、

応急調査・復旧業務着手に関する支援活動を継続した。

平成24年1月20日、震災対策・復興企画部を改

変し、新たに震災対策・復興本部を設置した。東日本大震災の復興及び全国的な震災対策強化（全国防災）が求められつつあったため、これらにかかわる大規模なプロジェクト等の重要な案件を対象に、情報の収集・集約・配信、事業戦略の立案、全社及びグループレベルでの調整、並びに意思決定を迅速かつ的確に行うことの目的に設置が決まった。同本部の役割は次のとおりである。

(1) 東北復旧・復興

- ・東北、東京における情報収集・集約（国、自治体、ゼネコン、建コン等）、発信
- ・大規模プロジェクト等重要な案件に対する事業戦略の立案、その実現に向けての全社レベルでの営業、調整・意思決定。
- ・受注・生産へ向けた生産体制の整備（グル

ープ内部及びゼネコン・同業など外部との協力・調整）

(2) 全国の防災強化（全国防災）

- ・全国レベルでの情報収集、集約、発信。
- ・上記に基づく事業戦略の立案、案件創出ならびにハイレベルでの営業（講演会など含む）。
- ・重要な案件における全社レベルでの調整・意思決定。
- ・受注・生産へ向けた生産体制の整備（グループ内部及びゼネコン・同業など外部との協力・調整）

同本部の体制図を図1に示す。同本部は、その後、組織改編を繰り返し、平成27年5月にその役目を終えて解散したが、この間、顧客支援や震災業務受注に大きく貢献した。

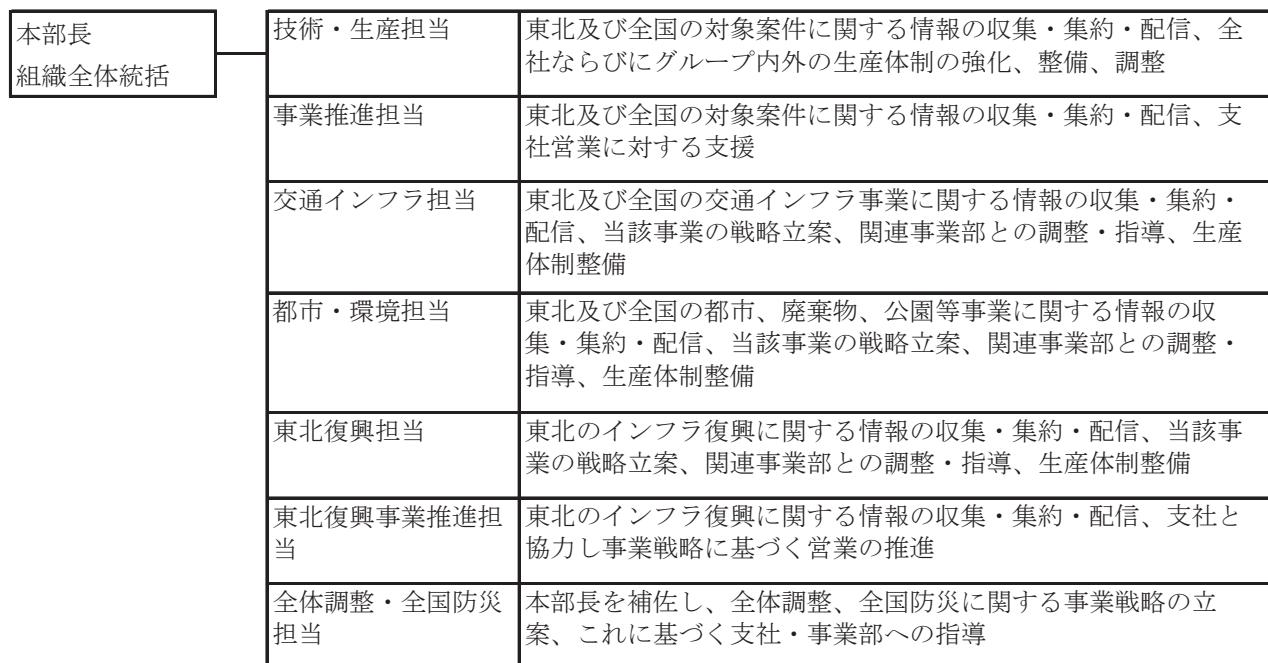


図1 震災対策・復興本部の体制

3. BCPの策定・運用

内閣府、中央防災会議では、2001.9.11米国ニューヨークWTCへのテロ攻撃による長期間の業務停止や、2004・2007年の新潟県中越沖地震による地元企業の長期間の業務停止と、サプライチェーンの機能停止等の影響を鑑み、専門委員会を立ち上げ企業防災への取り組みを開始するとともに、事業継続ガイドライン（第1版：平成17年8月、第2版：平成21年11月）策定していた。

BCPとは、不測の事態（危機・災害）などの発生により事業リソース（社員・施設・機器など）が

損傷を受け、通常の事業活動が中断した場合に、残存する能力で優先すべき業務を継続させ「①許容限界以上のサービスレベルを保ち」、かつ「②許容される期間内に復旧できるように」、前もって代替リソースの準備を行ったり、災害発生時の対応方法や組織を計画、規定したものと定義される。

当社のみならず建設コンサルタント企業は、インフラ関連企業として自社の社員・資産の安全を図るだけでなく、インフラの応急的な対応、復旧において重要な役割を果たすことが求められている。東日

本大震災における様々な対応上の反省点を振り返るとともに、今後発生が予想される地震災害を対象にリスクシナリオを描き、スムーズな対応が行えるよう体制を整える必要がある。

このような背景から、BCPの策定が必須であるとの認識に立ち、本店・本社、各支社メンバーを委員とするBCP検討委員会を発足させ内容の検討を開始した。

当社のBCPにおける基本方針を以下に列挙する(図-2)。

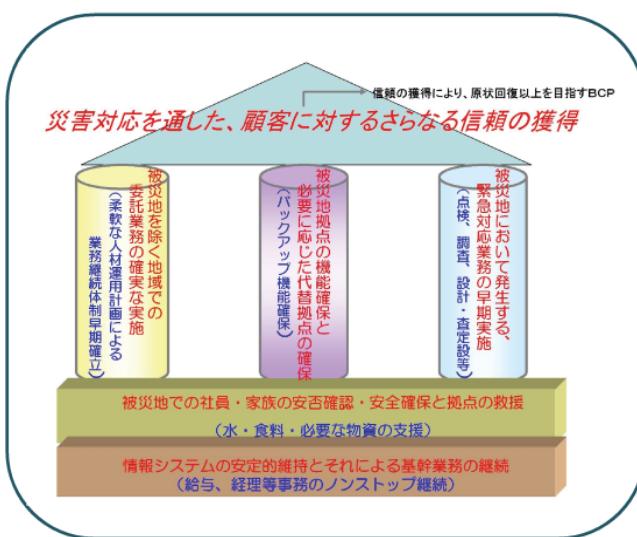


図2 BCPの目的を達成するための概念

4. レジリエンス認証の取得

2016年12月28日、当社は、事業継続を積極的に取り組んでいる団体に付与される「国土強靭化貢献団体認証(レジリエンス認証)」を取得した。

レジリエンス認証は、内閣官房国土強靭化推進室が平成28年2月に制定した「国土強靭化貢献団体の認証に関するガイドライン」に基づき、一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会が認証を行うものである。事業継続の積極的な取り組みを広めることにより、すそ野の広い、社会全体の強靭化を進めることを目的としている。

当社は、これまで防災を重点分野として、防災並びに復旧・復興対応業務に取り組んできた。この認証を契機に今後とも研鑽に努め、我が国の防災力向上により一層貢献できるよう精進したい。

- ①社員とその家族の生命の安全確保
 - ②建設コンサルタント業務の継続及び速やかな復旧
 - ③顧客から建設コンサルタント企業に求められる緊急業務への速やかな対応
- 平成25年7月にBCP第1版を、平成26年6月に第2版を発行した。通信インフラ基盤強化や各拠点の耐震補強対策、必要資機材確保等の対策を計画的に実施しており、有事に迅速に動ける体制を確保し、今日に至っている。



図3 EJEC BCP(第2版)

